

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月28日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期
(自 2018年8月21日 至 2018年11月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 平松正嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 谷川善弘

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 谷川善弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2017年2月21日 至 2017年11月20日	自 2018年2月21日 至 2018年11月20日	自 2017年2月21日 至 2018年2月20日
営業収益	(百万円)	320,044	320,776	438,132
経常利益	(百万円)	8,823	9,549	14,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,648	6,205	9,438
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,976	5,881	10,019
純資産額	(百万円)	146,101	153,877	150,093
総資産額	(百万円)	293,208	289,454	289,634
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	107.69	118.31	179.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.8	52.3	50.9

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年8月21日 至 2017年11月20日	自 2018年8月21日 至 2018年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.74	32.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入を合計した金額を表示しております。営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年2月21日から2018年11月20日まで）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、消費者の節約志向は強く、海外政治情勢や原材料価格の上昇、加えて自然災害による影響など景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当小売業界におきましては、拡大するネット事業も含めてドラッグストア、ディスカウントストアなどの積極的な出店による業態の垣根を超えた競争の激化に加え、物流コストや人件費の増加、さらに人材確保が困難な状況にあるなど業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は地域に密着したライフスタイル総合（創造）企業を目指し、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益3,207億76百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益88億67百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益95億49百万円（前年同期比8.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益62億5百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、改装効果や青果の相場高影響などもあり増収・経常増益となりました。既存店の活性化として改装投資を計画的に進めアル・プラザ津幡（石川県河北郡）、フレンドマート五箇荘店（滋賀県東近江市）など計15店舗（食品大規模7店舗、食品小規模7店舗、衣住3店舗（食品と同時2店舗））において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。また、4月にはフレンドマート大津テラス店（滋賀県大津市 店舗面積1,550㎡）、11月にはフレンドマート健都店（大阪府吹田市 店舗面積1,759㎡）を開設いたしました。

商品面では、消費の二極化が継続する中、鮮度感やライブ感を高めた生鮮売場の強化や、味や素材、品質を高めた自社開発商品“E-WA!”の拡大を進める一方で、高頻度商品におけるEDLP販売期間の長期化やカード会員様向けのセール、均一価格での販売等に注力いたしました。

販促面では、HOPモバイル会員様向けクーポンの商品増やHOPカード会員様募集の強化、HOP電子マネーご利用、事前入金の際、特定日にポイントを付与するサービスを行うなど、さらなる固定客作りを推進いたしました。また、インスタグラムやYouTube等を利用した情報発信などにも積極的に取り組みました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、主力店舗の改装効果などで増収・経常増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・経常減益の赤字決算となりました。

書籍、CD・DVD販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・経常減益の赤字決算となりました。

小売事業連結営業収益	3,048億81百万円	（前年同期比	0.2%増）
小売事業連結経常利益	89億88百万円	（前年同期比	10.1%増）

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、食品センターの設備の有効活用による製造数の増加により増収・経常増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得により増収・経常増益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	45億31百万円	(前年同期比	1.3%増)
小売周辺事業連結経常利益	13億82百万円	(前年同期比	0.2%減)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、サービス・品質の向上により売上高、粗利益率が前年を上回ったこと等により増収・経常増益となりました。

その他事業連結営業収益	113億63百万円	(前年同期比	1.3%増)
その他事業連結経常利益	2億99百万円	(前年同期比	35.9%増)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円減少し、2,894億54百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が17億36百万円、受取手形及び売掛金が4億29百万円増加し、現金及び預金が15億円、無形固定資産が5億96百万円、敷金及び保証金が4億85百万円減少したこと等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ39億63百万円減少し、1,355億76百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が22億46百万円、賞与引当金が13億11百万円増加し、短期借入金が20億19百万円、長期借入金が52億29百万円減少したこと等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ37億83百万円増加し、1,538億77百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が42億12百万円増加したこと等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社から2018年9月3日付で関東財務局長に提出された変更報告書No. 1により、2018年8月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けており、その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,024	1.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,415	2.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	128	0.22

当第3四半期会計期間において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から2018年10月22日付で関東財務局長に提出された変更報告書No. 2により、2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けており、その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	569	0.97
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,128	3.64
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	336	0.57

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,096,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,416,600	524,166	
単元未満株式	普通株式 33,770		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		524,166	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式 47株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市西今町1番地	6,096,100		6,096,100	10.41
計		6,096,100		6,096,100	10.41

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は 6,096,323株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年8月21日から2018年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年2月21日から2018年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,953	22,453
受取手形及び売掛金	5,546	5,976
商品及び製品	19,542	21,278
原材料及び貯蔵品	196	192
その他	6,817	7,312
貸倒引当金	66	10
流動資産合計	55,989	57,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,919	83,809
土地	95,003	95,825
その他（純額）	9,653	10,938
有形固定資産合計	190,576	190,573
無形固定資産		
のれん	1,007	957
借地権	5,817	5,687
その他	4,660	4,243
無形固定資産合計	11,484	10,888
投資その他の資産		
投資有価証券	5,656	5,385
敷金及び保証金	21,551	21,065
その他	4,683	4,643
貸倒引当金	309	305
投資その他の資産合計	31,582	30,789
固定資産合計	233,644	232,250
資産合計	289,634	289,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,628	33,874
短期借入金	23,346	21,327
未払法人税等	3,070	1,043
賞与引当金	1,382	2,693
ポイント引当金	7,102	7,443
利息返還損失引当金	114	106
閉店損失引当金	298	283
その他	23,457	25,234
流動負債合計	90,400	92,006
固定負債		
長期借入金	26,727	21,497
退職給付に係る負債	9,241	9,094
資産除去債務	2,772	2,817
受入敷金保証金	9,075	8,819
その他	1,323	1,340
固定負債合計	49,140	43,570
負債合計	139,540	135,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,191	19,492
利益剰余金	124,956	129,168
自己株式	12,308	12,309
株主資本合計	143,453	147,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,889	1,720
為替換算調整勘定	2,489	2,053
退職給付に係る調整累計額	502	357
その他の包括利益累計額合計	3,875	3,416
非支配株主持分	2,764	2,494
純資産合計	150,093	153,877
負債純資産合計	289,634	289,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
営業収益		
売上高	299,949	300,518
営業収入	20,095	20,257
営業収益合計	320,044	320,776
売上原価	212,329	212,037
売上総利益	87,619	88,481
営業総利益	107,714	108,739
販売費及び一般管理費	99,511	99,871
営業利益	8,203	8,867
営業外収益		
受取利息	221	308
受取補助金	223	180
その他	336	356
営業外収益合計	780	845
営業外費用		
支払利息	78	48
支払補償金	49	25
為替差損	4	49
その他	27	39
営業外費用合計	160	162
経常利益	8,823	9,549
特別利益		
固定資産売却益	93	2
投資有価証券売却益	257	-
子会社清算益	-	1 88
収用補償金	151	150
受取保険金	-	175
その他	25	76
特別利益合計	528	493
特別損失		
固定資産売却損	53	15
固定資産除却損	517	321
災害による損失	-	260
減損損失	98	16
その他	1	37
特別損失合計	669	651
税金等調整前四半期純利益	8,681	9,392
法人税、住民税及び事業税	3,005	3,481
法人税等調整額	167	453
法人税等合計	2,837	3,027
四半期純利益	5,844	6,364
非支配株主に帰属する四半期純利益	195	159
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,648	6,205

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
四半期純利益	5,844	6,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	168
為替換算調整勘定	46	459
退職給付に係る調整額	116	144
その他の包括利益合計	132	483
四半期包括利益	5,976	5,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,778	5,746
非支配株主に係る四半期包括利益	198	135

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月20日)
(株)サニーリーフ 112百万円	(株)サニーリーフ 100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 子会社清算益

前第3四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

持分法を適用していない非連結子会社である(株)グランドタマコシ友の会を2018年5月に清算したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
減価償却費	8,880百万円	8,388百万円
のれん償却額	50	50

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月18日 定時株主総会	普通株式	839	16	2017年2月20日	2017年5月19日	利益剰余金
2017年10月3日 取締役会	普通株式	839	16	2017年8月20日	2017年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,101	21	2018年2月20日	2018年5月18日	利益剰余金
2018年10月2日 取締役会	普通株式	891	17	2018年8月20日	2018年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	304,354	4,474	308,828	11,215	320,044	-	320,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,606	23,703	33,309	71	33,381	33,381	-
計	313,960	28,178	342,138	11,287	353,426	33,381	320,044
セグメント利益	8,167	1,385	9,552	220	9,773	949	8,823

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 949百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	304,881	4,531	309,413	11,363	320,776	-	320,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,227	23,968	33,195	72	33,268	33,268	-
計	314,108	28,499	342,608	11,436	354,044	33,268	320,776
セグメント利益	8,988	1,382	10,371	299	10,670	1,120	9,549

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,120百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	107円69銭	118円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,648	6,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,648	6,205
普通株式の期中平均株式数(株)	52,450,723	52,450,324

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期(2018年2月21日から2019年2月20日まで)中間配当については、2018年10月2日開催の取締役会において、2018年8月20日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払うことについて決議いたしました。

配当金の総額	891百万円
1株当たり配当金	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月27日

株式会社 平和堂
取締役会 御中

PwC 京都 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年8月21日から2018年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年2月21日から2018年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の2018年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。